

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SAE713-9 r. 5.0
提出年月日	令和4年11月24日

泊発電所 3号炉

重大事故等対策の有効性評価 比較表

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

令和4年11月
北海道電力株式会社

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由

比較結果等をとりまとめた資料1. 先行審査実績等を踏まえた泊 3 号炉まとめ資料の変更状況(2017 年 3 月以降)

1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由

- a. 大飯 3／4 号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし
- c. 当社が自主的に変更したもの : なし

1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由

- a. 大飯 3／4 号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし
- b. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし
- c. 当社が自主的に変更したもの : なし

1-3) バックフィット関連事項

なし

2. 大飯 3／4 号炉・高浜 3／4 号炉まとめ資料との比較結果の概要

2-1) 比較表の構成について

- ・泊と大飯、高浜で記載が異なる箇所は右上凡例に従い色付けをし、「差異の説明」欄に差異理由を記載しているプラントを【大飯】【高浜】と記載している

2-2) 泊 3 号炉の特徴について

- ・泊 3 号は他の PWR 3 ループプラントに比べて以下の特徴がある（添付資料 6.5.8）
 - 補助給水流量が小さい : 「全交流動力電源喪失」では、蒸気発生器保有水量の回復が遅くなる傾向がある
 - 余熱除去ポンプの注入特性（高圧時の注入流量が若干多い） : 「ECCS 注水機能喪失（2 インチ破断）」では、燃料が露出せず終始冠水状態となる
 - CV 関連パラメータ（CV 自由体積が若干小さく、格納容器再循環ユニットの除熱特性も若干低い） : 原子炉格納容器圧力及び原子炉格納容器雰囲気温度が高めに推移する傾向がある

2-3) 有効性評価の主な項目（1／2）

項目	大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
事故シケンスグループの特徴	原子炉の出力運転中に、原子炉補機冷却水ポンプの故障等により、すべての原子炉補機冷却機能が喪失する。このため、緩和措置がとられない場合には、高圧注入系及び低圧注入系による炉心注水並びに原子炉補機冷却水ポンプによる最終ヒートシンクへの熱の輸送ができなくなるとともに、補機冷却を必要とする制御用空気供給機能が喪失することにより中央制御室からの主蒸気逃がし弁操作による 1 次冷却系の減温、減圧ができなくなる。また、RCP シール部へのシール注水機能及びサーマルバリアの冷却機能の喪失による RCP シール部からの 1 次冷却材の漏えい、加圧器逃がし弁又は安全弁からの 1 次冷却材の流出により 1 次冷却系保有水量の減少が生じ、炉心損傷に至る。			差異なし

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
--------------	--------------	-----------	------

2-3) 有効性評価の主な項目（2／2）

項目	大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	泊発電所 3 号炉	差異の説明
炉心損傷防止対策	補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による 2 次冷却系強制冷却、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水を整備する。 また、長期的な冷却を可能とするため、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系による高圧代替再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備する。	補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による 2 次冷却系強制冷却、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水並びに充てん／高圧注入ポンプによる炉心注水を整備する。 また、長期的な冷却を可能とするため、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系及び低圧注入系による再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備する。	初期の対策として補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による 2 次冷却系強制冷却、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水を整備し、安定状態に向けた対策として、高圧注入系による高圧代替再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を継続する。 また、原子炉格納容器の健全性を維持するため、安定状態に向けた対策として格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却による原子炉格納容器除熱手段を整備する。	設計の相違 ・長期対策は高浜がブースティングプラントのため、高圧代替再循環に余熱除去系が必要
重要事故シーケンス	外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及び RCP シール LOCA が発生する事故（「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様）			差異なし
有効性評価の結果（評価項目等）	本重要事故シーケンスにおける有効性評価の結果については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。			差異なし

2-4) 主な差異

- ・大飯 3／4 号、高浜 3／4 号との差異で設計方針の相違はない。また、各プラントとも重要事故シーケンスが「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、特筆すべき差異もなし

2-5) 相違理由の省略

相違理由	大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違が生じている理由
設備名称の相違	恒設代替低圧注水ポンプ	恒設代替低圧注水ポンプ	代替格納容器スプレイポンプ	—
	充てんポンプ	充てん／高圧注入ポンプ	充てんポンプ	—
	燃料取替用水ピット	燃料取替用水タンク	燃料取替用水ピット	—
	復水ピット	復水タンク	補助給水ピット	—
	送水車	消防ポンプ	可搬型大型送水ポンプ車	—
	大容量ポンプ	大容量ポンプ	可搬型大型送水ポンプ車	—
記載表現の相違	1 次冷却系	1 次系	1 次冷却系	(大飯と同様)
	2 次冷却系	2 次系	2 次冷却系	(大飯と同様)
	閉操作／閉	閉止／閉止	閉操作／閉	(大飯と同様)
	開操作	開放	開操作	(大飯と同様)
	代替炉心注水	炉心注水	代替炉心注水	(大飯と同様)
	動作	作動	動作	(大飯と同様)

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

7.1.3 原子炉捕機冷却機能喪失

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>材の流出により1次冷却材の保有水量の減少が生じ、炉心損傷に至る。</p> <p>したがって、本事故シーケンスグループでは、2次冷却系を強制的に減圧することにより1次冷却系を減温、減圧し、炉心注水を行うことにより、炉心損傷を防止する。</p> <p>長期的には最終的な熱の逃がし場への熱の輸送を行うことによって除熱を行う。</p> <p>(3) 炉心損傷防止対策</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」における機能喪失に対して、炉心が著しい損傷に至ることなく、かつ、十分な冷却を可能とするため、補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水を整備する。</p> <p>また、長期的な冷却を可能とするため、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高压注入系による高压代替再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備する。</p> <p>対策の概略系統図を第2.3.1図に、対応手順の概要を第2.3.2図及び第2.3.3図に示すとともに、重大事故等対策の概要を以下に示す。また、重大事故等対策における設</p>	<p>流出により1次冷却材の保有水量の減少が生じ、炉心損傷に至る。</p> <p>したがって、本事故シーケンスグループでは、2次系を強制的に減圧することにより1次系を減温、減圧し、炉心注水を行うことにより、炉心損傷を防止する。</p> <p>長期的には最終的な熱の逃がし場への熱の輸送を行うことによって除熱を行う。</p> <p>(3) 炉心損傷防止対策</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」における機能喪失に対して、炉心が著しい損傷に至ることなく、かつ、十分な冷却を可能とするため、補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次系強制冷却、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水並びに充てん／高压注入ポンプによる炉心注水を整備する。</p> <p>また、長期的な冷却を可能とするため、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高压注入系及び低圧注入系による再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備する。</p> <p>対策の概略系統図を第2.3.1.1図に、対応手順の概要を第2.3.1.2図及び第2.3.1.3図に示すとともに、重大事故等対策の概要を以下に示す。また、重大事故等対策にお</p>	<p>保有水量の減少が生じることから、緩和措置がとられない場合には、炉心損傷に至る。</p> <p>本事故シーケンスグループは、原子炉補機冷却機能が喪失したことによって最終的に炉心損傷に至る事故シーケンスグループである。</p> <p>このため、重大事故等対策の有効性評価には、代替炉心注水機能に対する重大事故等対処設備に期待することが考えられる。</p> <p>したがって、本事故シーケンスグループでは、2次冷却系を強制的に減圧することにより1次冷却系を減温、減圧し、代替格納容器スプレイポンプにより炉心を冷却することによって炉心損傷の防止を図る。</p> <p>また、格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却による原子炉格納容器除熱を実施する。</p> <p>(3) 炉心損傷防止対策</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」における機能喪失に対して、炉心が著しい損傷に至ることなく、かつ、十分な冷却を可能とするため、初期の対策として補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水を整備し、安定状態に向けた対策として、高压注入系による高压代替再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を継続する。</p> <p>また、原子炉格納容器の健全性を維持するため、安定状態に向けた対策として格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却による原子炉格納容器除熱手段を整備する。</p> <p>これらの対策の概略系統図を第7.1.3.1図に、手順の概要を第7.1.3.2図に示すとともに、重大事故等対策の概要を以下に示す。また、重大事故等対策における設備と操</p>	<p>【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>・泊は非ブースティングプラントであり、高压代替再循環には余熱除去系を使用しない設計（大飯と同様）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>備と手順の関係を第2.3.1表に示す。</p> <p>本事故シーケンスグループのうち「2.3.2(1) 有効性評価の方法」に示す重要事故シーケンスにおける3号炉及び4号炉同時の重大事故等対策時に必要な要員は、中央制御室の運転員、緊急安全対策要員及び緊急時対策本部要員で構成され、合計46名である。その内訳は以下のとおりである。中央制御室の運転員は、中央監視及び指示を行う当直課長及び当直主任の2名、運転操作対応を行う運転員12名（1号炉及び2号炉中央制御室要員2名を含む。）である。発電所構内に常駐している要員のうち緊急安全対策要員が26名、関係各所に通報連絡等を行う緊急時対策本部要員が6名である。この必要な要員と作業項目について第2.3.4図に示す。</p> <p>なお、「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」以外の事故シーケンスについては、作業項目を「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」と比較し、必要な要員数を確認した結果、46名で対処可能である。</p> <p>a. 原子炉補機冷却機能喪失及びプラントトリップの確認</p> <p>原子炉補機冷却水ポンプの停止等により原子炉補機冷却機能の喪失を判断し、原子炉の手動停止を行うとともに、原子炉トリップ及びタービントリップを確認する。</p> <p>プラントトリップの確認に必要な計装設備は、出力領域中性子束等である。</p> <p>b. 補助給水ポンプの起動及び補助給水流量確立の確認</p> <p>蒸気発生器水位低下により電動及びタービン動補助給水ポンプが起動し、補助給水流量が確立することを確認する。</p> <p>補助給水流量確立の確認に必要な計装設備は、蒸気発生器補助給水流量等である。</p>	<p>ける設備と手順の関係を第2.3.1.1表に示す。</p> <p>本事故シーケンスグループのうち「2.3.2(1) 有効性評価の方法」に示す重要事故シーケンスにおける3号炉及び4号炉同時の重大事故等対策時に必要な要員は、中央制御室の運転員、緊急安全対策要員、本部要員及び召集要員で構成され、合計68名である。その内訳は以下のとおりである。召集要員に期待しない事象発生6時間までの必要要員は、中央監視・指示を行う当直課長及び当直主任の2名、運転操作対応を行う運転員16名（内1号炉及び2号炉中央制御室要員6名）、発電所構内に常駐している緊急安全対策要員20名、関係各所に通報連絡等を行う本部要員6名。召集要員に期待する事象発生6時間以降に追加が必要な召集要員は24名である。この必要な要員と作業項目について第2.3.1.4図に示す。</p> <p>なお、「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」以外の事故シーケンスについては、作業項目を「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」と比較し、必要な要員数を確認した結果、68名で対処可能である。</p> <p>a. 原子炉補機冷却機能喪失及びプラントトリップの確認</p> <p>原子炉補機冷却水ポンプの停止等により原子炉補機冷却機能の喪失を判断し、原子炉の手動停止を行うとともに、原子炉トリップ及びタービントリップを確認する。</p> <p>プラントトリップの確認に必要な計装設備は、出力領域中性子束等である。</p> <p>b. 補助給水ポンプの起動及び補助給水流量確立の確認</p> <p>蒸気発生器水位低下により電動及びタービン動補助給水ポンプが起動し、補助給水流量が確立することを確認する。</p> <p>補助給水流量確立の確認に必要な計装設備は、蒸気発生器補助給水流量等である。</p>	<p>作手順の関係を第7.1.3.1表に示す。</p> <p>本事故シーケンスグループのうち「7.1.3.2(1) 有効性評価の方法」に示す「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」における事象発生3時間までの重大事故等対策時に必要な要員は、中央制御室の運転員、災害対策要員及び災害対策本部要員で構成され、合計14名である。その内訳は次のとおりである。中央制御室の運転員は、中央監視・指示を行う発電課長（当直）及び副長の2名、運転操作対応を行う運転員4名である。発電所構内に常駐している要員のうち、災害対策要員が5名、関係各所に通報連絡等を行う災害対策本部要員が3名である。また、事象発生3時間以降に追加が必要な要員は、可搬型タンクローリーによる燃料補給を行うための参集要員2名である。必要な要員と作業項目について第7.1.3.3図に示す。</p> <p>なお、「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」以外の事故シーケンスについては、作業項目を「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」と比較し、必要な要員数を確認した結果、14名で対処可能である。</p> <p>a. 原子炉補機冷却機能喪失及びプラントトリップの確認</p> <p>原子炉補機冷却水ポンプの停止等により原子炉補機冷却機能の喪失を判断し、原子炉の手動停止を行うとともに、原子炉トリップ及びタービントリップを確認する。</p> <p>プラントトリップの確認に必要な計装設備は、出力領域中性子束等である。</p> <p>b. 補助給水ポンプの起動及び補助給水流量確立の確認</p> <p>蒸気発生器水位低下により電動及びタービン動補助給水ポンプが起動し、補助給水流量が確立することを確認する。</p> <p>補助給水流量確立の確認に必要な計装設備は、補助給水流量等である。</p>	<p>【大飯、高浜】 記載方針の相違 ・本事故シーケンスグループを評価する上で選定した事故シーケンスにおける要員を示している点(第2号と同様)</p> <p>【大飯、高浜】 体制の相違 ・要員体制の差異(参考集要員の記載についてはKK67、東二と同様)</p> <p>【大飯、高浜】</p>

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所 3 / 4 号炉	高浜発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>c. 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作を行う。</p> <p>d. 原子炉補機冷却機能喪失時の対応 空冷式非常用発電装置、恒設代替低圧注水ポンプ、B充てんポンプ（自己冷却）、加圧器逃がし弁及びアニラス空气净化系ダンパへの作動空気供給、使用済燃料ピットへの注水確保、大容量ポンプによる格納容器内自然対流冷却、中央制御室非常用循環系のダンパ開処置並びに送水車の準備を開始する。</p> <p>（添付資料 2.2.8、2.2.9）</p>	<p>c. 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作を行う。</p> <p>d. 原子炉補機冷却機能喪失時の対応 空冷式非常用発電装置、恒設代替低圧注水ポンプ、B充てん／高圧注水ポンプ（自己冷却）、加圧器逃がし弁及びアニラス空气净化系ダンパへの作動空気供給、使用済燃料ピットへの注水確保、大容量ポンプによる格納容器内自然対流冷却、中央制御室非常用循環系のダンパ開放並びに消防ポンプの準備を開始する。</p>	<p>c. 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作 原子炉補機冷却機能及び制御用空気供給機能の回復操作を行う。</p> <p>d. 原子炉補機冷却機能喪失時の対応 代替格納容器スプレイポンプ、B一充てんポンプ（自己冷却）、アニラス空气净化系の空気作動弁への代替空気供給、使用済燃料ピットへの注水確保、可搬型大型送水ポンプ車による格納容器内自然対流冷却、中央制御室非常用循環系のダンパ開処置及び可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給の準備を開始する。</p> <p>（添付資料 7.1.2.22、7.1.2.9）</p>	<p>【大飯、高浜】 代替格納容器スプレイポンプは非常用高圧母線からの受電が可能であり、代替非常用発電機の起動は不要【大飯、高浜】 記載方針の相違 ・「加圧器逃がし弁の準備」は、2次冷却系強制冷却が実施できない場合を想定したものであり、この準備操作は格納容器過温破損シナリオで実施するため、泊は本事象では記載しない（伊方と同様）</p>
<p>e. 1次冷却材漏えいの判断 加圧器水位及び圧力の低下、原子炉格納容器圧力及び温度の上昇、格納容器サンプ及び格納容器再循環サンプ水位の上昇、格納容器内エリアモニタの上昇等により、1次冷却材の漏えいの判断を行う。 1次冷却材の漏えいの判断に必要な計装設備は、加圧器水位等である。</p>	<p>e. 1次冷却材漏えいの判断 加圧器水位・圧力の低下、原子炉格納容器圧力・温度の上昇、格納容器サンプ・格納容器再循環サンプ水位の上昇、格納容器内エリアモニタの上昇等により、1次冷却材の漏えいの判断を行う。 1次冷却材漏えいの判断に必要な計装設備は、加圧器水位等である。</p>	<p>e. 1次冷却材漏えいの判断 加圧器水位及び圧力の低下、原子炉格納容器圧力及び温度の上昇、格納容器サンプ及び格納容器再循環サンプ水位の上昇、格納容器内エリアモニタの上昇等により、1次冷却材の漏えいの判断を行う。 1次冷却材の漏えいの判断に必要な計装設備は、加圧器水位等である。</p>	<p>【大飯、高浜】 代替格納容器スプレイポンプは非常用高圧母線からの受電が可能であり、代替非常用発電機の起動は不要【大飯、高浜】 記載方針の相違 ・「加圧器逃がし弁の準備」は、2次冷却系強制冷却が実施できない場合を想定したものであり、この準備操作は格納容器過温破損シナリオで実施するため、泊は本事象では記載しない（伊方と同様）</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
f. 補助給水系機能維持の判断 すべての蒸気発生器補助給水流量計指示の合計が125m ³ /h以上であることを確認する。 補助給水系機能維持の判断に必要な計装設備は、蒸気発生器補助給水流量等である。	f. 補助給水系の機能維持の判断 すべての蒸気発生器への補助給水流量計指示の合計が80m ³ /h以上であることを確認する。 補助給水系の機能維持の判断に必要な計装設備は、蒸気発生器補助給水流量等である。	f. 補助給水系機能維持の判断 すべての補助給水流量指示の合計が80m ³ /h以上であることを確認する。 補助給水系機能維持の判断に必要な計装設備は、補助給水流量等である。	【大飯】 設計の相違 【大飯、高浜】 設備名称の相違
g. 1次冷却材ポンプシール戻り隔離弁等の閉操作 充てんポンプ起動時の1次冷却材ポンプシール温度急変等を防止するために、1次冷却材ポンプシール戻り隔離弁及び格納容器隔離弁の閉操作を行う。また、非常用炉心冷却設備作動信号の発信に伴い、動作する格納容器隔離弁の閉を確認する。	g. 1次冷却材ポンプシール戻り隔離弁等の閉止 充てん／高圧注入ポンプの起動時の1次冷却材ポンプシール温度急変等を防止するために、1次冷却材ポンプシール戻り隔離弁及び格納容器隔離弁の閉止を行う。また、非常用炉心冷却設備作動信号の発信に伴い作動する格納容器隔離弁の閉止を確認する。	g. 1次冷却材ポンプ封水戻り隔離弁等の閉操作 充てんポンプ起動時の1次冷却材ポンプシール温度急変等を防止するために、1次冷却材ポンプ封水戻り隔離弁及び格納容器隔離弁の閉操作を行う。また、非常用炉心冷却設備作動信号の発信に伴い、動作する格納容器隔離弁の閉を確認する。	【大飯、高浜】 設備名称の相違
h. 蒸気発生器2次側による炉心冷却 補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を確認し、主蒸気逃がし弁を現場にて手動で開操作することで、1次冷却材圧力計指示1.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示208°C）を目標に減温、減圧を行う。また、目標値となれば温度、圧力を維持する。 また、その後の蒸気発生器への注水量確保として、送水車による復水ピットへの供給を行う。 蒸気発生器2次側による炉心冷却に必要な計装設備は、1次冷却材高温側温度（広域）等である。 (添付資料2.2.6)	h. 蒸気発生器2次側による炉心冷却 補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を確認し、主蒸気逃がし弁を現場にて手動で開放することで、1次冷却材圧力計指示1.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示208°C）を目標に減温、減圧を行う。また、目標値となれば温度、圧力を維持する。 また、その後の蒸気発生器への注水量確保として、消防ポンプによる復水タンクへの供給を行う。 蒸気発生器2次側による炉心冷却に必要な計装設備は、1次冷却材高温側温度（広域）等である。 (添付資料2.2.5)	h. 蒸気発生器2次側による炉心冷却 補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を確認し、主蒸気逃がし弁を現場にて手動で開操作することで、1次冷却材圧力（広域）指示1.7MPa[gage]（1次冷却材温度（広域－高温側）指示208°C）を目標に減温、減圧を行う。また、目標値となれば温度、圧力を維持する。 また、その後の蒸気発生器への注水量確保として、可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給を行う。 蒸気発生器2次側による炉心冷却に必要な計装設備は、1次冷却材温度（広域－高温側）等である。 (添付資料7.1.2.4)	【大飯、高浜】 記載表現の相違 ・泊は「全交流動力電源喪失」に合わせて補給と記載
i. 蓄圧注入系動作の確認 1次冷却材圧力の低下に伴い、蓄圧注入系が動作することを確認する。 蓄圧注入系動作の確認に必要な計装設備は、1次冷却材圧力である。	i. 蓄圧注入系動作の確認 1次冷却材圧力の低下に伴い、蓄圧注入系が動作することを確認する。 蓄圧注入系動作の確認に必要な計装設備は、1次冷却材圧力である。	i. 蓄圧注入系動作の確認 1次冷却材圧力の低下に伴い、蓄圧注入系が動作することを確認する。 蓄圧注入系動作の確認に必要な計装設備は、1次冷却材圧力（広域）である。	【大飯、高浜】 設備名称の相違
j. アニュラス空気浄化系及び中央制御室非常用循環系の起動 アニュラス部の水素滞留防止及び被ばく低減対策と	j. アニュラス空気浄化系及び中央制御室非常用循環系の起動 アニュラス部の水素滞留防止及び被ばく低減対策と	j. アニュラス空気浄化系及び中央制御室非常用循環系の起動 アニュラス部の水素滞留防止及び被ばく低減対策と	

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>して、現場でアニュラス空気浄化系ダンパの代替空気供給を行い、アニュラス空気浄化ファンを起動する。</p> <p>また、中央制御室の作業環境確保のため、現場で中央制御室非常用循環系ダンパの開処置を行い、中央制御室非常用循環系を起動する。</p> <p>k. 蓄圧タンク出口弁閉操作</p> <p>1次冷却材圧力計指示が1.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示208°C）になれば、蓄圧タンク出口弁を閉操作する。</p> <p>蓄圧タンク出口弁閉操作に必要な計装設備は、1次冷却材圧力等である。</p> <p>（添付資料2.2.5）</p> <p>1. 蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開</p> <p>蓄圧タンク出口弁の閉を確認後、1次冷却材圧力計指示0.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示170°C）を目標に、補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却を再開し、目標値となれば温度、圧力を維持する。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開に必要な計装設備は、1次冷却材高温側温度（広域）等である。</p> <p>m. 恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの準備が完了し、1次冷却材圧力計指示0.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示170°C）となれば燃料取替用水ピットを水源とした恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を行う。ただし、恒設代替低圧注水ポンプの準備が早く整った場合は1次冷却材圧力計指示が0.7MPa[gage]以上であっても、ポンプ吐出圧力以下であれば、代替炉心注水を開始する。</p> <p>なお、恒設代替低圧注水ポンプによる注水流量は、</p>	<p>して、現場でアニュラス空気浄化系ダンパの代替空気供給を行い、アニュラス空気浄化ファンを起動する。</p> <p>また、中央制御室の作業環境確保のため、現場で中央制御室非常用循環系ダンパの開処置を行い、中央制御室非常用循環系を起動する。</p> <p>k. 蓄圧タンク出口弁閉止</p> <p>1次冷却材圧力計指示が1.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示208°C）になれば、蓄圧タンク出口弁を閉止する。</p> <p>蓄圧タンク出口弁閉止に必要な計装設備は、1次冷却材圧力等である。</p> <p>（添付資料2.2.6）</p> <p>1. 蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開</p> <p>蓄圧タンク出口弁を閉止確認後、1次冷却材圧力計指示0.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示170°C）を目標に、補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却を再開し、目標値となれば温度、圧力を維持する。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開に必要な計装設備は、1次冷却材高温側温度（広域）等である。</p> <p>（添付資料2.2.5）</p> <p>m. 恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプの準備が完了し、1次冷却材圧力計指示0.7MPa[gage]（1次冷却材高温側温度（広域）計指示170°C）となれば燃料取替用水タンクを水源とした恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水を行う。ただし、恒設代替低圧注水ポンプの準備が早く整った場合は1次冷却材圧力計指示が0.7MPa[gage]以上であっても、ポンプ吐出圧力以下であれば、炉心注水を開始する。</p> <p>なお、恒設代替低圧注水ポンプによる注水流量は、</p>	<p>して、現場でアニュラス空気浄化系の空気作動弁への代替空気供給（窒素ボンベ接続）及びダンパの手動開操作を行い、B-アニュラス空気浄化ファンを起動する。</p> <p>また、中央制御室の作業環境確保のため、現場で中央制御室非常用循環系ダンパの開処置を行い、中央制御室非常用循環系を起動する。</p> <p>k. 蓄圧タンク出口弁閉操作</p> <p>1次冷却材圧力（広域）指示が1.7MPa[gage]（1次冷却材温度（広域-高温側）指示208°C）になれば、蓄圧タンク出口弁を閉操作する。</p> <p>蓄圧タンク出口弁閉操作に必要な計装設備は、1次冷却材圧力（広域）等である。</p> <p>（添付資料7.1.2.6）</p> <p>1. 蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開</p> <p>蓄圧タンク出口弁の閉を確認後、1次冷却材圧力（広域）指示0.7MPa[gage]（1次冷却材温度（広域-高温側）指示170°C）を目標に、補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却を再開し、目標値となれば温度、圧力を維持する。</p> <p>蒸気発生器2次側による炉心冷却の再開に必要な計装設備は、1次冷却材温度（広域-高温側）等である。</p> <p>（添付資料7.1.2.4）</p> <p>m. 代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水</p> <p>代替格納容器スプレイポンプの準備が完了し、1次冷却材圧力（広域）指示0.7MPa[gage]（1次冷却材温度（広域-高温側）指示170°C）となれば燃料取替用水ピットを水源とした代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水を行う。ただし、代替格納容器スプレイポンプの準備が早く整った場合は1次冷却材圧力（広域）指示が0.7MPa[gage]以上であっても、ポンプ吐出圧力以下であれば、代替炉心注水を開始する。</p> <p>なお、代替格納容器スプレイポンプによる注水流量は、</p>	<p>【大飯、高浜】 設計の相違 手順の相違 ・泊はアニュラス空気 浄化ファンの起動のた めダンパの手動開操作 が必要</p> <p>【大飯、高浜】 設備名稱の相違</p> <p>【大飯、高浜】 設備名稱の相違</p> <p>【大飯、高浜】 設備名稱の相違</p> <p>【大飯、高浜】 設備名稱の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>早期に 1次冷却系保有水を回復させるように調整する。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水に必要な計装設備は、余熱除去流量等である。</p> <p>また、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水が行えない場合、B充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水を行う。</p> <p>(添付資料2.2.7)</p> <p>n. 格納容器内自然対流冷却及び高压代替再循環運転</p> <p>長期対策として、大容量ポンプを用いたA、D格納容器再循環ユニット、B高压注入ポンプへの海水通水により、格納容器内自然対流冷却及び高压代替再循環運転を行う。</p> <p>海水通水が完了すれば、格納容器内自然対流冷却を行う。また、燃料取替用水ピット水位低下により燃料取替用水ピット水位計指示が再循環切替水位（3号炉：12.5%、4号炉：16.0%）到達及び格納容器再循環サンプ水位（広域）計指示が56%以上であることを確認し、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水から手動により高压代替再循環運転へ切り替え、炉心冷却を行う。</p>	<p>早期に 1次系保有水を回復させるように調整する。</p> <p>恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水に必要な計装設備は、余熱除去流量等である。</p> <p>また、恒設代替低圧注水ポンプによる炉心注水が行えない場合、B充てん／高压注入ポンプ（自己冷却）による炉心注水を行う。</p> <p>(添付資料2.2.7)</p> <p>n. 格納容器内自然対流冷却及び低圧代替再循環運転及び高压代替再循環運転</p> <p>長期対策として、大容量ポンプを用いたA、B格納容器再循環ユニット、B余熱除去ポンプ及びC充てん／高压注入ポンプへの海水通水により、格納容器内自然対流冷却及び低圧代替再循環運転又は高压代替再循環運転を行う。</p> <p>海水通水が完了すれば、格納容器内自然対流冷却を行う。また、燃料取替用水タンク水位低下により燃料取替用水タンク水位計指示が16%到達及び格納容器再循環サンプ広域水位計指示67%以上を確認し、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水から手動により低圧代替再循環運転又は高压代替再循環運転へ切り替え、炉心冷却を行う。</p> <p>(添付資料2.2.9)</p>	<p>は、早期に 1次冷却系保有水を回復させるように調整する。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水に必要な計装設備は、代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等である。</p> <p>また、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水が行えない場合、B充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水を行う。</p> <p>(添付資料7.1.2.3)</p> <p>n. 格納容器内自然対流冷却及び高压代替再循環運転</p> <p>可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D—格納容器再循環ユニット、A—高压注入ポンプへの海水通水により、格納容器内自然対流冷却及び高压代替再循環運転を行う。</p> <p>海水通水が完了すれば、格納容器内自然対流冷却を行う。また、燃料取替用水ピット水位低下により燃料取替用水ピット水位指示が16.5%到達及び格納容器再循環サンプ水位（広域）指示71%以上であることを確認し、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水から手動により高压代替再循環運転へ切り替え、炉心冷却を行う。</p>	<p>【高浜】 設計の相違 ・差異理由は前述どおり（2ページ参照） 【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【高浜】 添付資料の相違 ・高浜では添付資料2.2.9にて、ブースティングプラントでは高压代替再循環には高压注入系も必要なことを記載。泊は非ブースティングプランのため、この添付資料は作成していない。 (大飯と同様)</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>格納容器内自然対流冷却に必要な計装設備は、格納容器圧力（広域）等であり、高圧代替再循環運転に必要な計装設備は、高圧注入流量等である。</p> <p>o. 原子炉補機冷却水系の復旧作業 緊急安全対策要員等の作業時間や原子炉補機冷却水系の機能喪失要因を考慮し、予備品の海水ポンプモータによる対応を行うこと等で、原子炉補機冷却水系の復旧を図る。 (添付資料 2. 2. 8)</p>	<p>格納容器内自然対流冷却に必要な計装設備は、格納容器広域圧力等であり、低圧代替再循環運転及び高圧代替再循環運転に必要な計装設備は、余熱除去流量等である。</p> <p>o. 原子炉補機冷却系の復旧作業 召集要員の作業時間や原子炉補機冷却水系統の機能喪失要因を考慮し、予備品の海水ポンプモータによる対応を行うこと等で、原子炉補機冷却水系統の復旧を図る。 (添付資料2. 2. 10)</p>	<p>格納容器内自然対流冷却に必要な計装設備は、原子炉格納容器圧力等であり、高圧代替再循環運転に必要な計装設備は、高圧注入流量等である。</p> <p>以降、炉心冷却は高圧注入ポンプによる高圧代替再循環運転により継続的に行い、また、原子炉格納容器除熱は格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却により継続的に行う。</p> <p>o. 原子炉補機冷却水系の復旧作業 召集要員等の作業時間や原子炉補機冷却水系の機能喪失要因を考慮し、予備品の原子炉補機冷却海水ポンプ電動機による対応を行うこと等で、原子炉補機冷却水系の復旧を図る。 (添付資料 7. 1. 2. 22)</p>	<p>【高圧】 設計の相違 ・差異理由は前述どおり（2ページ参照） 【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯、高浜】 対応要員の相違 ・泊は召集要員の他に運転員が作業を行う</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.3.2 炉心損傷防止対策の有効性評価</p> <p>(1) 有効性評価の方法</p> <p>選定した事故シーケンスは、「1.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり、1次冷却材の流出量が多く、要求される設備容量の観点で厳しい「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」であるが、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故」に従属して発生するため、事象進展は同じであることから、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」を重要事故シーケンスとする。</p> <p>本重要事故シーケンスにおける重要現象、適用する解析コード及び不確かさの影響評価方法については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(2) 有効性評価の条件</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の条件については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(3) 有効性評価の結果</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の結果については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	<p>2.3.2 炉心損傷防止対策の有効性評価</p> <p>(1) 有効性評価の方法</p> <p>選定した事故シーケンスは、「1.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり、1次冷却材の流出量が多く、要求される設備容量の観点で厳しい「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」であるが、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故」に従属して発生するため、事象進展は同じであることから、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」を重要事故シーケンスとする。</p> <p>本重要事故シーケンスにおける重要現象、適用する解析コード及び不確かさの影響評価方法については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(2) 有効性評価の条件</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の条件については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(3) 有効性評価の結果</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の結果については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	<p>7.1.3.2 炉心損傷防止対策の有効性評価</p> <p>(1) 有効性評価の方法</p> <p>本事故シーケンスグループを評価する上で選定した事故シーケンスは、「6.2 評価対象の整理及び評価項目の設定」に示すとおり、1次冷却材の流出量が多く、要求される設備容量の観点で厳しい「原子炉補機冷却機能喪失時にRCPシールLOCAが発生する事故」であるが、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失する事故」に従属して発生するため、事象進展は同じであることから、「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」を重要事故シーケンスとする。</p> <p>本重要事故シーケンスにおける重要現象、適用する解析コード及び不確かさの影響評価方法については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(2) 有効性評価の条件</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の条件については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>(3) 有効性評価の結果</p> <p>本重要事故シーケンスにおける有効性評価の結果については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	<p>【大飯、高浜】記載表現針の相違（女性実績の反映）</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.3.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価 本重要事故シーケンスにおける不確かさの影響評価については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>2.3.4 必要な要員及び資源の評価 (1) 必要な要員の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、3号炉及び4号炉同時の重大事故等対策時に必要な要員は、重要事故シーケンスにおいては、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、46名である。 また、重要事故シーケンス以外の事故シーケンスにおいては、「2.3.1(3) 炉心損傷防止対策」に示すとおり46名である。したがって、「6.2 重大事故等対策時に必要な要員の評価結果」に示す重大事故等対策要員74名で対処可能である。</p> <p>(2) 必要な資源の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において必要な水源、燃料及び電源は、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	<p>2.3.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価 本重要事故シーケンスにおける不確かさの影響評価については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>2.3.4 必要な要員及び資源の評価 (1) 必要な要員の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、3号炉及び4号炉同時の重大事故等対策時に必要な要員は、重要事故シーケンスにおいては、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、70名である。 また、重要事故シーケンス以外の事故シーケンスにおいては、「2.3.1(3) 炉心損傷防止対策」に示すとおり68名である。「6.2 重大事故等対策の必要な要員の評価結果」で説明している重大事故等対策要員118名で対応可能である。</p> <p>(2) 必要な資源の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において必要な資源は「2.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	<p>7.1.3.3 解析コード及び解析条件の不確かさの影響評価 本重要事故シーケンスにおける不確かさの影響評価については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p> <p>7.1.3.4 必要な要員及び資源の評価 (1) 必要な要員の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、重大事故等対策時ににおける事象発生3時間までに必要な要員は、重要事故シーケンスにおいては、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、15名である。 また、重要事故シーケンス以外の事故シーケンスにおいては、「7.1.3.1(3) 炉心損傷防止対策」に示すとおり14名である。「7.5.2 重大事故等対策時に必要な要員の評価結果」で説明している中央制御室の運転員、災害対策本部要員、災害対策要員及び災害対策要員（支援）の合計33名で対処可能である。また、事象発生3時間以降に必要な参集要員は2名であり、発電所構外から3時間以内に参集可能な要員の2名で確保可能である。</p> <p>(2) 必要な資源の評価 事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において必要な水源、燃料及び電源は、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様である。</p>	<p>【大飯、高浜】 体制の相違 ・要員体制の差異（参集要員の記載については、N67、東二と同じ） 【大飯】 記載表現の相違（川内実績の反映）</p> <p>【高浜】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.3.5 結論</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」では、RCPシール部からの1次冷却材の漏えい等により1次冷却系保有水量の減少が継続し、炉心損傷に至ることが特徴である。</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対する炉心損傷防止対策としては、短期対策として補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水、長期対策として格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系による高圧代替再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備している。</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」の重要事故シーケンス「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」について有効性評価を行った。</p> <p>上記は、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、燃料被覆管温度及び酸化量、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力、原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力及び温度は、評価項目を満足していることを確認した。また、長期的には安定停止状態を維持できる。</p> <p>重大事故等対策要員は、本事故シーケンスグループにおける重大事故等対策の実施に必要な要員を満足している。また、必要な水源、燃料及び電源については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、供給可能である。</p> <p>以上のことから、事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、代替炉心注水等の炉心損傷防止対策は、選定した重要事故シーケンスに対して有効であり、事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対して有効である。</p>	<p>2.3.5 結論</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」では、RCPシール部からの1次冷却材の漏えい等により1次系保有水量の減少が継続し、炉心損傷に至ることが特徴である。</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対する炉心損傷防止対策としては、短期対策として補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次系強制冷却、恒設代替低圧注水ポンプによる代替炉心注水並びに充てん／高圧注入ポンプによる炉心注水、長期対策として格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系及び低圧注入系による再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備している。</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」の重要事故シーケンス「外部電源喪失時に非常用所内電源が喪失し、原子炉補機冷却機能喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」について有効性評価を行った。</p> <p>上記は、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、燃料被覆管温度及び酸化量、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力、原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力及び温度は、評価項目を満足していることを確認した。また、長期的には安定停止状態を維持できる。</p> <p>重大事故等対策要員は、本事故シーケンスグループにおける重大事故等対策の実施に必要な要員を満足している。また、必要な水源、燃料及び電源については、「2.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、供給可能である。</p> <p>以上のことから、事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」において、代替炉心注水等の炉心損傷防止対策は、選定した重要事故シーケンスに対して有効であり、事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対して有効である。</p>	<p>7.1.3.5 結論</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」では、RCPシール部からの1次冷却材の漏えい等により1次冷却系保有水量の減少が継続し、炉心損傷に至ることが特徴である。</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対する炉心損傷防止対策としては、初期対策として補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁による2次冷却系強制冷却、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水並びに充てんポンプによる炉心注水、安定状態に向けた対策として格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却、高圧注入系による高圧代替再循環並びに補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた蒸気発生器による炉心冷却を整備している。</p> <p>事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」の重要事故シーケンス「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」について有効性評価を行った。</p> <p>上記は、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、燃料被覆管温度及び酸化量、原子炉冷却材圧力バウンダリにかかる圧力、原子炉格納容器バウンダリにかかる圧力及び温度は、評価項目を満足している。また、安定状態を維持できる。</p> <p>重大事故等対策時に必要な要員は、運転員、災害対策本部要員、災害対策要員及び災害対策要員（支援）にて確保可能である。また、必要な水源、燃料及び電源については、「7.1.2 全交流動力電源喪失」と同様であり、供給可能である。</p> <p>以上のことから、補助給水ポンプ及び主蒸気逃がし弁を用いた2次冷却系強制冷却、代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水、格納容器再循環ユニットを用いた格納容器内自然対流冷却による原子炉格納容器除熱等の炉心損傷防止対策は、選定した重要事故シーケンスに対して有効であることが確認でき、事故シーケンスグループ「原子炉補機冷却機能喪失」に対して有効である。</p>	<p>赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p> <p>【大飯、高浜】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【高浜】 設計の相違 ・差異理由は前述どおり（2ページ参照）</p> <p>【大飯、高浜】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯、高浜】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯、高浜】 記載方針の相違 ・泊では文章内で重複する表現のため記載しない（伊方と同様）</p> <p>【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3／4 号炉	高浜発電所 3／4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
			<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な炉心損傷防止対策を複数記載

3 原子炉補機冷却機能喪失

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.3.1表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（1／5）

判断及び操作	手順	電力車改等対応設備		
		常設設備	可搬設備	計装設備
a. 原子炉補機冷却水ポンプの停止により原子炉補機冷却機能喪失及びアランショットを行なう場合	原子炉補機冷却水ポンプの停止により原子炉補機冷却機能喪失を知らし、原子炉トリニティーパンチ及びタービントリップを発送する。	-	-	出力削減中性子束 中間蓄電中性子束 中性子源貯蔵中性子束
b. 補助給水ポンプの自動及び自動給水流量確立の確認	補助給水ポンプが起動により電動ポンプ動力が増加する。補助給水流量が確立することを確認する。	電動補助給水ポンプ タービン動力補助 蓄気式ポンプ 蓄気式ポンプ 海水ピット	-	高気密生器防護海水管 高気密生器水位(扶船) 高気密生器水位(工船) 海水ピット水位
c. 原子炉補機冷却機能及び回復操作	原子炉補機冷却機能及び回復操作を行なう。	-	-	-
d. 原子炉補機冷却機能喪失時の対応	・原式常用発電装置、仮設低圧注水ポンプ及び回復操作 ・B系統(ボンブ)自己治癒 ・A系統(ボンブ)空気供给機能 ・回復操作を行なう。	-	-	シガーブレード(自己治癒) 及びアニコヨク空気供給装置(ボンブ)への作動 新規、使用済燃素器への注水確保、大容量ボンブ 新規用貯水池のメンテナンス開始置北及び送水車の準備 新規用貯水池のメンテナンス開始置北及び送水車の準備 新規用貯水池のメンテナンス開始置北及び送水車の準備

[] は有効性評価上期待しない重大事故等に対する設備

「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について(1/5)

判断及び操作	手順	重大事故等対処設備		
		常設設備	可搬設備	計装設備
a. 原子炉補機冷却機能喪失、失及びプラントトリップの確認	・原子炉補機冷却水ボンブの停止等により原子炉補機冷却水の喪失を判断し、原子炉の手動停止を行ふとともに、原子炉トリップ及びタービントリップを確認する。	—	—	出力調節中子電子束中子源頭直中子束
b. 併用補助給水ボンブの起動の確認	・蒸気発生器水位低下により電動及びタービン動力補助給水ボンブの起動、蒸気発生器補助給水流が確立することを確認する。	電動補助給水ボンブ タービン動力補助給水ボンブ	蒸気発生器補助給水ボンブ 蒸気発生器補助給水ボンブ	蒸気発生器補助給水ボンブ 蒸気発生器補助給水ボンブ
c. 原子炉補機冷却機能及び駆動用空気供給機能の回復操作	・原子炉補機冷却機能及び駆動用空気供給機能の回復操作を行う。	—	—	—
d. 失火時の対応	・空冷式非常用発電装置、恒設代替低圧注水ボンブ、B型アスベスト/高圧注水ボンブ(自己冷却)、加压器がしづらび及びエニュラス空気淨化系ダンバへの作動充氮剤、使用済燃料ビットへの注水保全、大空管ポンプ、使用済燃料ビットへの注水、中央制御室非常用屋上系のダンバ開閉並びに消火ポンプの起動を確認する。	—	—	—

【】は有効性評価上期待しない、重大事故等対処設備

第7.1.3.1表「原子力船舶冷却機能喪失」の重大事故等対策について(1/5)

科所及び部位	手順	重大事案等の把握			
		常設設備	可燃性設備	計量設備	計量設備
a. 脱子ホース漏油損傷地帯発生及びアラートリップアラームの確認	・脱子ホース漏油損傷地帯発生により脱子ホース漏油損傷地帯が発生した判断を明確にする。脱子ホース漏油損傷地帯の予防的対応を行つとともに、脱子ホースアラート及びタービントリップアラームを確認する。	電動油圧給水ポンプ タービン油圧油圧給水ポンプ 蒸気缶供給器 補助給水ポンプ	電動油圧給水ポンプ タービン油圧油圧給水ポンプ 蒸気缶供給器 補助給水ポンプ	油圧給水装置 蒸気缶供給器 補助給水ポンプ	油圧給水装置 蒸気缶供給器 補助給水ポンプ
b. 油助給本管ポンプの起動及び油助給給水ポンプ立管の確認	・油助給本管ポンプが起動し、油助給給水ポンプが運転する。	電動油圧給水ポンプ タービン油圧油圧給水ポンプ 蒸気缶供給器 補助給水ポンプ	電動油圧給水ポンプ タービン油圧油圧給水ポンプ 蒸気缶供給器 補助給水ポンプ	油圧給水装置 蒸気缶供給器 補助給水ポンプ	油圧給水装置 蒸気缶供給器 補助給水ポンプ
c. 脱子ホース漏油損傷地帯での初期用空気供給機器の動作評価	・脱子ホース漏油損傷地帯での初期用空気供給機器の動作を行つ。	脱子ホース漏油損傷地帯での初期用空気供給機器の動作を行つ。	脱子ホース漏油損傷地帯での初期用空気供給機器の動作を行つ。	脱子ホース漏油損傷地帯での初期用空気供給機器の動作を行つ。	脱子ホース漏油損傷地帯での初期用空気供給機器の動作を行つ。
d. 脱子ホース漏油損傷地帯の対応	・脱子ホース漏油損傷地帯の初期用空気供給機器の動作評価	脱子ホース漏油損傷地帯の初期用空気供給機器の動作評価	脱子ホース漏油損傷地帯の初期用空気供給機器の動作評価	脱子ホース漏油損傷地帯の初期用空気供給機器の動作評価	脱子ホース漏油損傷地帯の初期用空気供給機器の動作評価

る設備を重大事故等対処設備に設置するもの

- 【大阪・高崎】
名称等の相違
- ・設備仕様等の差異
より「手順」「重大事故等対処設備」の記載、
名称が異なる
- 【大阪・高崎】
記載方針の相違(女)
実績の反映)
- ・箔でも女川同様、
重大事故等対処設備(原
計基調査局)の分離を
導入する予定であり、
整理出来次第、有効
評価側へ反映する

3 原子炉補機冷却機能喪失

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 2.3.1 表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（2／5）

判断及び操作	手順	省営設備	電力改修等対処設備	計装設備
e. 1次治水柱漏えいの判斷	・加圧給水位及び圧力の低下、原子炉格納容器压 力及び漏出の水位の上昇、格納容器内アリヤモニ タの上昇等により、1次治水柱の漏えいの判断を行 う。	1次治水柱漏出時止水栓正方 格納容器正方開閉 格納容器内高レジ エリヤモニタ(高レジンジ) エリヤモニタ(低レジンジ) 格納容器蓄電サブ水位 (低)	加圧器水位 1次治水柱漏出時止水栓正方 格納容器正方開閉 格納容器内高レジ エリヤモニタ(高レジンジ) エリヤモニタ(低レジンジ) 格納容器蓄電サブ水位 (低)	加圧器水位 1次治水柱漏出時止水栓正方 格納容器正方開閉 格納容器内高レジ エリヤモニタ(高レジンジ) エリヤモニタ(低レジンジ) 格納容器蓄電サブ水位 (低)
f. 撃動給水系機能維持の判断	・すべての蒸気発生器補助給水流量計表示の合計 が $125 \text{ m}^3/\text{h}$ 以上であることを確認する。	電池補助給水 ボンブ タービン動輪補助 給水ボンブ 蒸気発生器 低水ヒット	蒸気発生器補助給水流量 蒸気発生器水位 蒸気発生器水位 低水ヒット水位	蒸気発生器補助給水流量 蒸気発生器水位 蒸気発生器水位 低水ヒット水位
g. 1次治水柱ポンプシー ル漏れ漏地沟等の留 捕作	・ポンプポンプ配動時の1次治水柱ポンプーシー ル漏れ漏地沟等の留 捕作	度緊急等を抑止するたるに、1次治水柱ポンプア シール漏れ漏地沟等の留 捕作を行。また、常用用格納容器隔壁の留捕作を 行い、船作する格納容器隔壁の留を確認す る。	度緊急等を抑止するたるに、1次治水柱ポンプア シール漏れ漏地沟等の留 捕作を行。また、常用用格納容器隔壁の留捕作を 行い、船作する格納容器隔壁の留を確認す る。	度緊急等を抑止するたるに、1次治水柱ポンプア シール漏れ漏地沟等の留 捕作を行。また、常用用格納容器隔壁の留捕作を 行い、船作する格納容器隔壁の留を確認す る。

【】は有効性評価上操作しない重大事故等対処設備

表「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について(2/5)

判断及び操作	手順	重大事故等対処設備		
		常設設備	可動設備	計装設備
1次冷却塔漏えいの判断	・加圧器水位・圧力の低下、原子炉格納容器圧縮機・サンプルポンプの上昇、格納容器サンプルポンプの上昇、格納容器内水位アモニウムの上昇等により、1次冷却材の漏えいの判断を行なう。	—	—	液圧器具本位 1次冷却材管内漏出応急遮断力 格納容器内温度 格納容器内漏出遮断力(高レシジョニアモニタ) 格納容器内漏出遮断力(低レシジョニアモニタ) 格納容器再循環ポンプ 液圧器具本位 格納容器再循環ポンプ 液圧器具本位 蒸気発生器補助治水流 蒸気発生器制御器本位 蒸気発生器本位 復水タンク本位
補助給水系の機能維持の判断	・すべての蒸気発生器への補助給水装置計表示の合計が 80m³/h 以上であることを確認する。	電動補助給水泵ポンプ アーピング動補助給水泵ポンプ 蒸気発生器 復水タンク	—	—
1次冷却材ポンプシステム漏れ・漏損等の停止	・兎てん／高圧注入ポンプの起動時の1次冷却材漏れの間隔等を防止するため、1次冷却材ポンプシール漏れ等を防ぐために、1号機ポンプ室遮断弁及び格納容器遮断弁の開閉を行なう。また、非常用炉心冷却装置作動信号の発信に伴い作動する格納容器遮断弁の開閉を確認する。	—	—	—

1 演行多样性評議上場傳工藝大賽等好處設擂

第7.1.3.1表 「原子炉補機冷却機能喪失」の重大事故等対策について(2/5)

判断及び操作	手順	重大事故対応設備		
		常設設備	可搬型設備	計装設備
* 1次冷却材への判断	* 加圧水素を及ぼす圧力の低下、貯水槽内液面監視計正方形 サンプル位の上昇、格納容器サブタンク及ぼす液面監視計 等により、1次冷却材の漏えいの判断を行なう。	-	-	加圧水素本体 1次冷却材圧力 格納容器内液面 格納容器内高 シエリヤモニタ （ヘルンジ） 格納容器内高 シエリヤモニタ （ヘルンジ） 格納容器サブ水位 （貯 水槽） 格納容器サブ水位（搬 送）
* 1次冷却材漏えいの判断	* すべての蒸気発生器への補助給水装置計の合計が 800t/h以上であることを確認する。	電動補助給水ポンプ タービン給水ポンプ 蓄圧発生器 補助給水ヒット	-	補助給水装置 蒸気発生器水位（実績） 蒸気発生器水位（本数） 補助給水ヒット水位
* 補助給水装置維持の判断	* 先づがポンプの起動前の1次冷却材ポンプ4台整 急停止を防止するため、1次冷却材ポンプ4台 泵管破裂を及び格納容器温度異常の発信に付し、ま た、常常用がんじの冷卻装置動作信号の発信に付し、 行する常温給水装置の動作を確認する。	-	-	-
* 1次冷却材がポンプ本体反り廻 漏管部の押着	-	-	-	-

*：既許可の対象となっている設備を重大事故等対処装置に位置付けるもの

[]：重大事故等对宪法的影响（续）

- 【大飯・高浜】
名称等の相違
・設備仕様等の差異
上り「手順」「重大事態等対処設備」の記載、
名称が異なる
- 【大飯・高浜】
記載方針の相違(女)
実績の反映)
・泊でも女川同様、重大事故等対応設備(監計基準)の分担を導入する予定であり、整理出来次第、有効評価側へ反映する

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

第 2.3.1 表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（3／5）

判断及び操作	手順	重大事故等対応設備		計画設備	計画設備	計画設備	相違理由
		常設設備	可搬設備				
b. 蒸気発生器 2 次側によ る冷却水漏れ	・補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を確 認し、主蒸気漏れが止まることで、1. 次冷却材圧力計、指示 計表示 208°C を目標に、蒸気漏れ量を減らす。 ・日密座止部における蒸気漏れ量を抑える。 ・その後の蒸気漏れ量の注入水供給として、送 水槽による注入水ヒットへの供給を行う。	電動補助給水 ポンプ タービン動力補助 ポンプ 主蒸気漏れ計 蒸気発生器 蒸気漏れ量 送水ヒット 送水ポンプ 1 次冷却材圧力	送水車 排水ドラム缶	1 次冷却材圧力温度 (応答) 1 次冷却材圧力温度 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器水位 (実績) 蒸気発生器水位 (伝達)	1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器蒸気正力 蒸気発生器液位 蒸水タンク水位	1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器蒸気正力 蒸気発生器液位 蒸水タンク水位	【大飯、高浜】 名称等の相違 ・設備仕様等の差異に より「手順」「重大事故 等対処設備」の記載、 名称が異なる
i. 過圧注入系動作の確認	1 次冷却材圧力の低下に対する、過圧注入系が動 することを確認する。	過圧タンク	-	-	-	-	【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川 実績の反映）
b. 蒸気発生器 2 次側によ る冷却水漏れ	・補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を確 認し、主蒸気漏れが止まることで、1. 次冷却材圧力計、指示 計表示 208°C を目標に、蒸気漏れ量を減らす。 ・中止制御室の作業服被覆袋による遮蔽を行って、中止 制御室非常用用具類添添を起動する。	電動補助給水 ポンプ タービン動力補助 ポンプ 主蒸気漏れ計 蒸気発生器 蒸気漏れ量 送水ヒット 送水ポンプ 1 次冷却材圧力	消防ポンプ ガソリンポンプ 油	1 次冷却材圧力温度 (応答) 1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器蒸気正力 蒸気発生器液位 蒸水タンク水位	1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器蒸気正力 蒸気発生器液位 蒸水タンク水位	1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器蒸気正力 蒸気発生器液位 蒸水タンク水位	【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川 実績の反映）
j. 過圧注入系動作の確認	・1 次冷却材圧力の低下に対する、過圧注入系が動 することを確認する。	過圧タンク	-	-	-	-	【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川 実績の反映）
b. 蒸気発生器 2 次側による冷却 水漏れ	・補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を確 認し、主蒸気漏れが止まることで、1. 次冷却材圧力計、指示 計表示 208°C を目標に、蒸気漏れ量を減らす。 ・中止制御室の作業服被覆袋による遮蔽を行って、中止 制御室非常用用具類添添を起動する。	電動補助給水 ポンプ タービン動力補助 ポンプ 主蒸気漏れ計 蒸気発生器 蒸気漏れ量 送水ヒット 送水ポンプ 1 次冷却材圧力	消防ポンプ ガソリンポンプ 油	1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器蒸気正力 蒸気発生器液位 蒸水タンク水位	1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器蒸気正力 蒸気発生器液位 蒸水タンク水位	1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器蒸気正力 蒸気発生器液位 蒸水タンク水位	【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川 実績の反映）
i. 過圧注入系動作の確認	・1 次冷却材圧力の低下に対する、過圧注入系が動 することを確認する。	過圧タンク	-	-	-	-	【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川 実績の反映）
b. 蒸気発生器 2 次側による冷却 水漏れ	・補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水を確 認し、主蒸気漏れが止まることで、1. 次冷却材圧力計、指示 計表示 208°C を目標に、蒸気漏れ量を減らす。 ・中止制御室の作業服被覆袋による遮蔽を行って、中止 制御室非常用用具類添添を起動する。	電動補助給水 ポンプ タービン動力補助 ポンプ 主蒸気漏れ計 蒸気発生器 蒸気漏れ量 送水ヒット 送水ポンプ 1 次冷却材圧力	消防ポンプ ガソリンポンプ 油	1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器蒸気正力 蒸気発生器液位 蒸水タンク水位	1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器蒸気正力 蒸気発生器液位 蒸水タンク水位	1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 (応答) 1 次冷却材圧力 蒸気発生器給水流量 蒸気発生器蒸気正力 蒸気発生器液位 蒸水タンク水位	【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川 実績の反映）
j. 過圧注入系動作の確認	・1 次冷却材圧力の低下に対する、過圧注入系が動 すことを確認する。	過圧タンク	-	-	-	-	【大飯、高浜】 記載方針の相違（女川 実績の反映）

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 2.3.1 表 「原子炉箱機治却機能喪失」における重大事故等対策について（4／5）

構造及作業	手順	重大事態等対応設備			
		常設設備	可搬設備	計装設備	計装設備
k. 善正タンク出口手順操作	1 次冷却柱圧力計表示示 0.7MPa(gage) (1 次冷却柱高圧温度計表示 208°C) になれば、善正タンク出口弁を閉鎖する。	善正タンク出口弁	-	1 次冷却柱高圧温度 (圧縮) 1 次冷却柱低圧温度 (圧縮)	1 次冷却柱高圧温度 (圧縮) 1 次冷却柱低圧温度 (圧縮)
l. 万気蒸発生器 2 次側による炉心冷却の再開	・善正タンク出口手順を間隔で繰り返す。 ・圧力計表示 0.7MPa(gage) (1 次冷却柱圧力計表示 208°C) を目標に、補助蓄水池ポンプ及びシリン熱循動弁を再開し、万気蒸発生器 2 次側炉心冷却を行とする。	万気蒸発生器 電動補助給水 ポンプ シリン熱循動 弁を再開。 日燃屋となれば温度、圧力を目標とする。	-	1 次冷却柱高圧温度 (圧縮) 1 次冷却柱低圧温度 (圧縮) 蒸気発生器補助給水流量 主蒸気圧力 蒸気発生器水位 (張坂) 蒸気発生器水位 (佐倉) 新水レット水位	1 次冷却柱高圧温度 (圧縮) 1 次冷却柱低圧温度 (圧縮) 蒸気発生器水位 (佐倉) 蒸気発生器水位 (佐倉)
m. 仮設代替柱圧注ポンプ準備	・仮設代替柱圧注ポンプの準備が完了し、1 次冷却柱圧力計表示示 0.7MPa(gage) (1 次冷却柱高圧温度計表示示 170°C) となれば燃料取用ポンプを起動して1次冷却柱圧注ポンプによる1次冷却柱水注入を行う。 ・仮設代替柱圧注ポンプの準備が早くも終了した場合は1次冷却柱圧力計表示示 0.7MPa(gage)以上であっても、ポンプの吐出圧力低下であれば、代替柱圧注ポンプを起動する。 ・仮設代替柱圧注ポンプによる注水流量は、実際に 1 次冷却柱取用ポンプによる代替柱圧注水を行わない場合、B 定点(ポンプ)による自己冷却による。	1 次冷却柱圧力 燃料取用ポンプ 充電装置用 ピッカト 充電装置用 燃料油貯蔵タンク 代替柱圧注 柱圧注ポンプ (B 定点)ポンプ (自己冷却)	タントローリー	1 次冷却柱高圧温度 (圧縮) 1 次冷却柱低圧温度 (圧縮) 1 次冷却柱圧力 加熱部水位 燃料油貯蔵ボックストラップ水位 原水代替柱圧注水機運転量	1 次冷却柱高圧温度 (圧縮) 1 次冷却柱低圧温度 (圧縮) 1 次冷却柱圧力 加熱部水位 燃料油貯蔵ボックストラップ水位 原水代替柱圧注水機運転量

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

第 2.3.1.1 表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（4／5）

卷之三

第37章 第3節 原子炉構造の安全性と信頼性

33

337.1.3.1表 「原子炉構造冷却機能喪失」の重大事故等対策について(4/5)

無根植物用木工刀來刮
原子和管器水位

- 【大阪・高浜】
名称等の相違
- ・設備仕様等の差異
より「手順」「重大事故等対処設備」の記載、
名称が異なる
- 【大阪・高浜】
記載方針の相違（反実績の反映）
 - ・泊でも女川訓練、重大事故等対処設備（基計基衡回路）の分類導入する予定であり、整理出来次第、有効評価側へ反映する
 - ・泊は有効性評価上、持しない操作をターゲットで色塗り

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

第 2.3.1 表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について（5／5）

第231表 「原子炉補機冷却機能喪失」における重大事故等対策について(5/5)

判断及び操作		手順		重大事故等対応設備	
		常設設備	可搬設備	計装設備	
n. 格納容器内自然対流治 理及び低圧代替管 運転及び高圧代替管 運転:	<p>・長期対策として、大容量ボンプによるA、B格納容器再循環ユニット、B.金屬除却ポンプ及びC.充てん／高圧注入ポンプへの海水通水により、格納容器内自然対流及び低圧代替管運転又は高圧代替管運転を行う。</p> <p>・海水運水が完了すれば、格納容器内自然対流を用ひ、海水を注入する。</p> <p>・燃料取替用ボンプタンク水位低下により燃料取替用ボンプタンク水位計表示が16%到達及び格納容器所蔵率サンプル区域水位計指示67%以上を確認後、低圧注入ポンプによる代替供給注入水から手動により低圧代替管運転又は高圧代替管運転へ切り替え、炉心冷却を行う。</p>	<p>燃料取替用ボンプ A.金屬除却ポンプ B.金屬除却ポンプ C.充てん／高圧注 入ポンプ（海水冷 却）</p> <p>格納容器再循環サ ンプ</p> <p>格納容器所蔵率サ ンプ</p> <p>A・B格納容器所 蔵率センサ 燃料油貯蔵槽</p>	<p>大容量ボンプア ンブ</p> <p>格納容器圧力計 （A用）</p> <p>可搬型温度計測装置 （格納容器用補助ユニ ット入り）</p> <p>燃料取替用ボンプタ ンク水位</p> <p>格納容器再循環サンプ ル水位</p> <p>格納容器所蔵率サンプ ル水位</p> <p>余熱除去装置 余熱除去装置入流側 余熱除去装置出流側</p>	<p>格納容器圧力計 （A用）</p> <p>可搬型温度計測装置 （格納容器用補助ユニ ット入り）</p> <p>燃料取替用ボンプタ ンク水位</p> <p>格納容器再循環サンプ ル水位</p> <p>格納容器所蔵率サンプ ル水位</p> <p>余熱除去装置 余熱除去装置入流側 余熱除去装置出流側</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>
o. 原子炉機械冷却系の便 田作業	召集要員の作業時間や原子炉機械冷却水系統の機能喪失要因を感じし、予備品の海水ポンプモータによる対応を行うこと等で、原子炉機械冷却水系統の復旧を実現する。				

第7.1.3.1表 「原子炉補機冷却機能喪失」の重大事故等対策について（5／5）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯、高浜】

「手順」「重大事故対処設備」の記載、
が異なる

大飯、高浜】
岐力川の相違(女川)

（筆の反映）
自でも女川同様、重
事故等対応設備（設
基構造部）の分類を
入する予定であり、
理由は次第、有効性
側面反映する

色塗り

【】：重大事故等対処設備に位置付けるもの

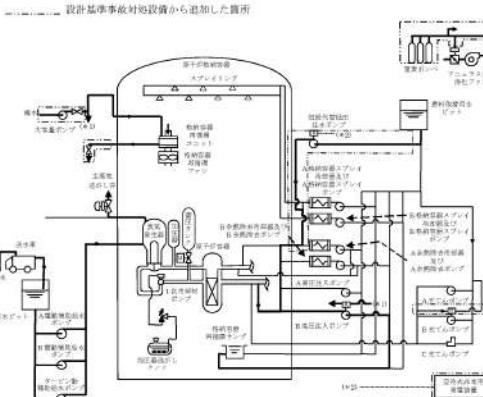
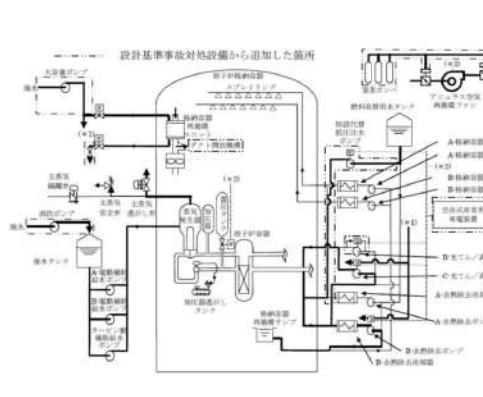
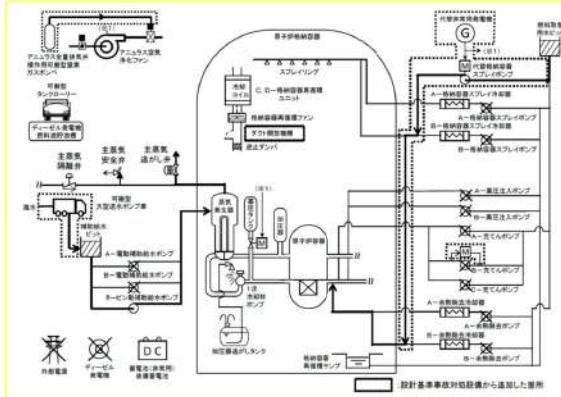
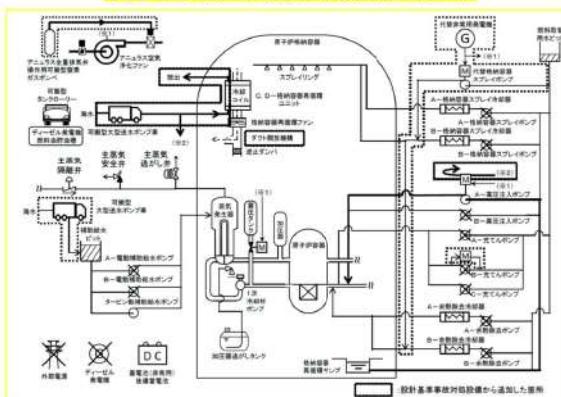
直でも女川同様、重大事故等対応設備（設
基調回復）の分離を
入する予定であり、
理由は次第、有効性
側へ反映する

色塗り

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

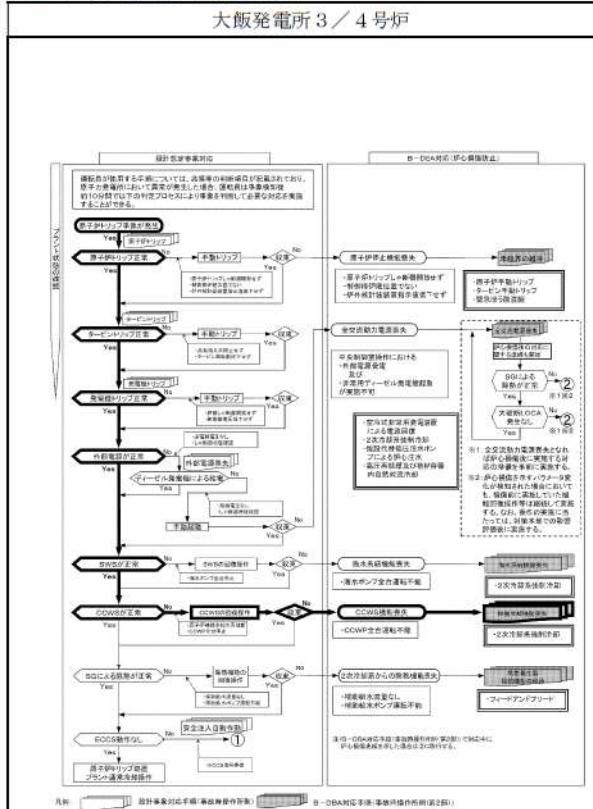
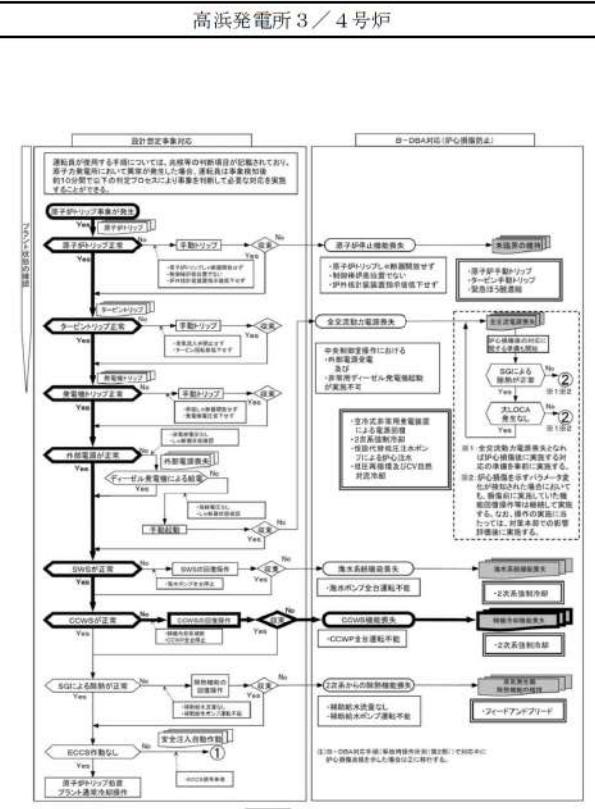
7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第 2.3.1 図 「原子炉補機冷却機能喪失時」重大事故等対策の概略系統図</p>	 <p>第 2.3.1.1 図 「原子炉補機冷却機能喪失時」重大事故等対策の概略系統図</p>	 <p>第 7.1.3.1 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の重大事故等対策の概略系統図 (1 / 2) (2次冷却系強制冷却及び代替水注水)</p>  <p>第 7.1.3.1 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の重大事故等対策の概略系統図 (2 / 2) (高圧代替再循環及び格納容器内自然対流冷却)</p>	<p>【大飯、高浜】 設計の相違 【大飯、高浜】 名称等の相違 【大飯、高浜】 配管方針の相違 (赤字) ・対応手段に応じた構 造系統図とし、図のタ イトルで識別 ・外部電源、蓄電池、 可動型タンクローリー …、軽油槽を追加</p>

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

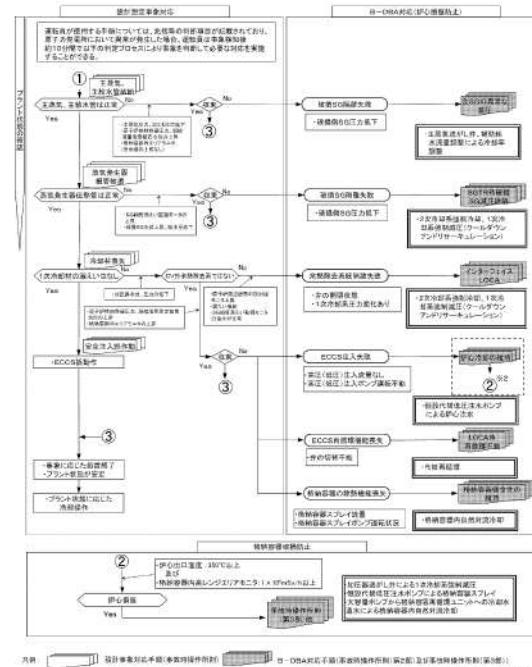
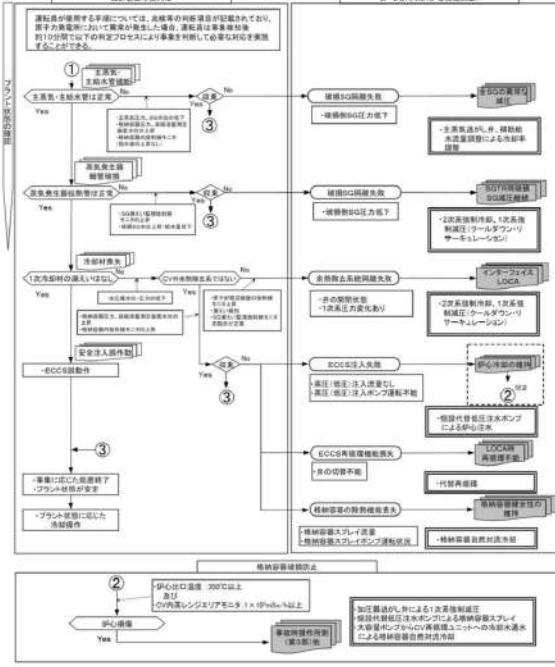
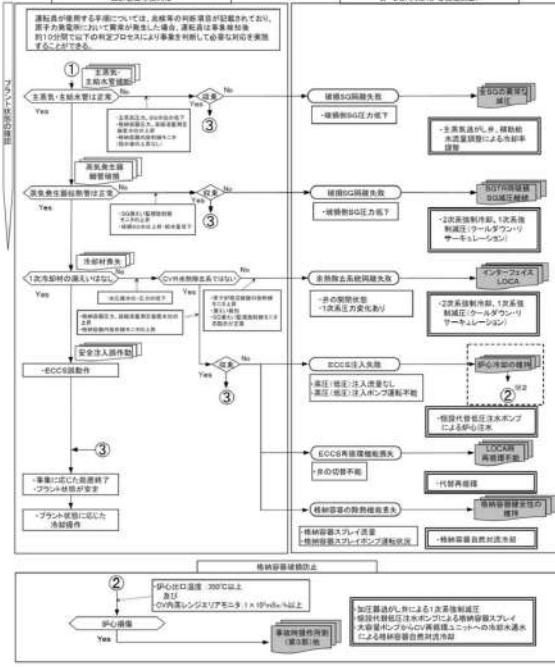
7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>主：太字はプロセスの流れを示す</p> <p>注：太字はプロセスの流れを示す</p> <p>第 2.3.2 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の対応手順の概要 (判定プロセス) (1 / 2)</p>	 <p>主：太字はプロセスの流れを示す</p> <p>注：太字はプロセスの流れを示す</p> <p>第 2.3.1,2 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の対応手順の概要 (判定プロセス) (1 / 2)</p>	 <p>主：太字はプロセスの流れを示す</p> <p>注：太字はプロセスの流れを示す</p>	<p>【大飯、高浜】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事象判定プロセスを第 7.1.3.2 図に含めている（川内と同様）

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

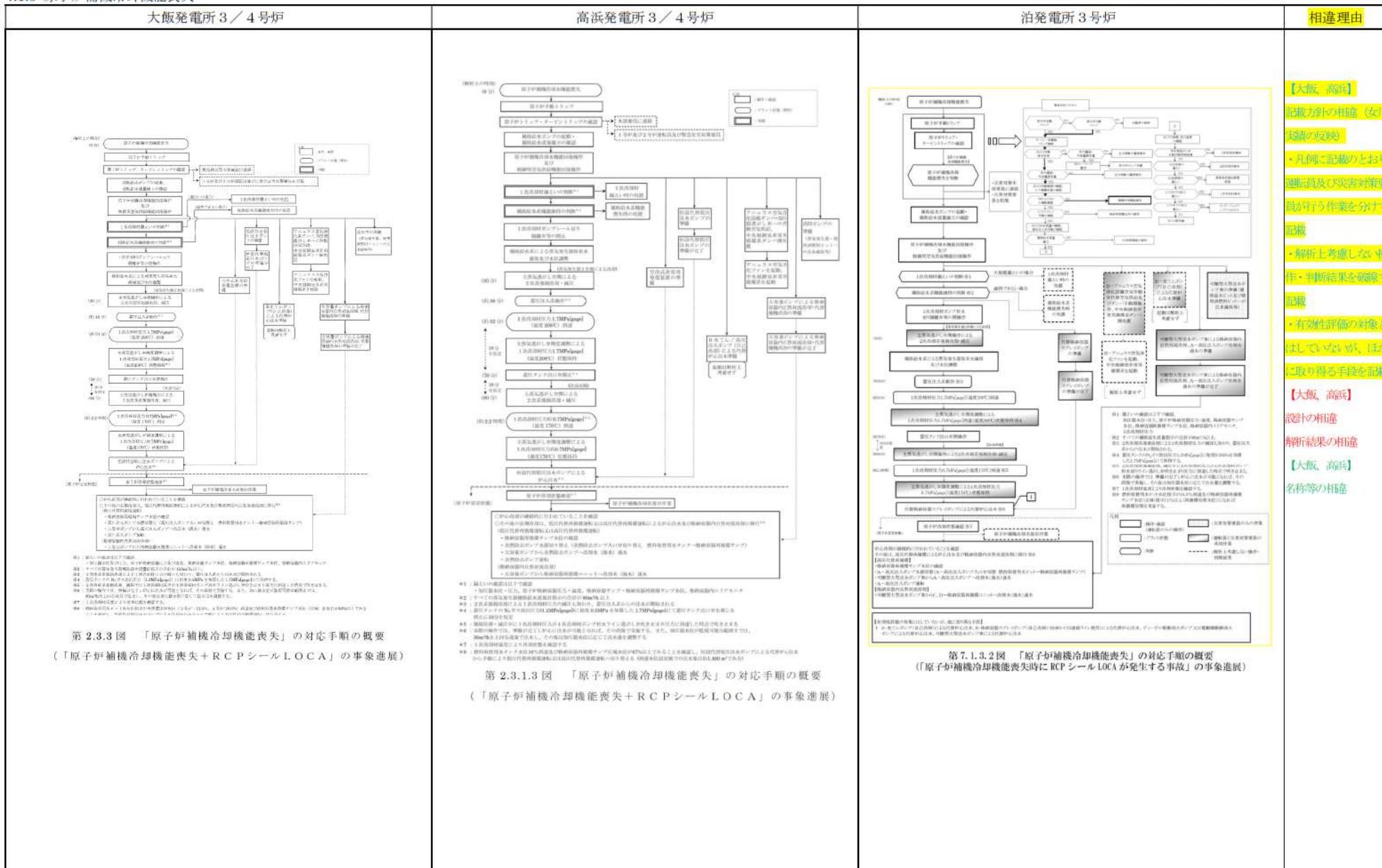
7.1.3 原子炉捕機冷却機能喪失

大飯発電所3／4号炉	高浜発電所3／4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第 2.3.2 図 「原子炉捕機冷却機能喪失」の対応手順の概要 (判定プロセス) (2 / 2)</p>	 <p>第 2.3.1.2 図 「原子炉捕機冷却機能喪失」の対応手順の概要 (判定プロセス) (2 / 2)</p>		<p>【大飯、高浜】 記載方針の相違 ・事象判定プロセスを 第7.1.3.2図に含めて いる(川内と同様)</p>

泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字	設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字	記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字	記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失



泊発電所 3号炉 有効性評価 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

相違理由	泊発電所 3号炉	高浜発電所 3／4号炉	大飯発電所 3／4号炉
<p>【大飯、高浜】 記載方針の相違（実績の反映） ・運転員を中央制御室 と現場に分けて記載 ・解析上考慮しない作業を色分けして記載 【大飯、高浜】 認定の相違 解析結果の相違 【大飯、高浜】 名称等の相違</p>			

第2.3.4図 「原子炉補機冷却機能喪失 + RCPシールLOCA」(1/2)
(原子炉補機冷却機能喪失 + RCPシールLOCA) (1/2)

泊発電所 3 号炉 有効性評価 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失

大飯発電所 3 / 4 号炉	高浜発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>第 2.3.4 図 「原子炉補機冷却機能喪失 + R C P シール L O C A」 (2 / 2) (原子炉補機冷却機能喪失 + R C P シール L O C A) (2 / 2)</p> <p>第 2.3.1.4 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の作業と所要時間 (原子炉補機冷却機能喪失 + R C P シール L O C A) (2 / 2)</p> <p>赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>	<p>第 7.1.3.3 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の作業と所要時間 (原子炉補機冷却機能喪失 + R C P シール L O C A) (2 / 2)</p> <p>赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>	<p>第 7.1.3.4 図 「原子炉補機冷却機能喪失」の作業と所要時間 (原子炉補機冷却機能喪失 + R C P シール L O C A) (2 / 2)</p> <p>赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>	<p>【大飯、高浜】 記載方針の相違（実績） 実績の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転員を中央制御室と現場に分けて記載 ・解析上考慮しない作業を色分けして記載 <p>【大飯、高浜】 認定の相違 解析結果の相違</p> <p>【大飯、高浜】 名称等の相違</p>